

令和6年10月からの 医薬品の自己負担の新たな仕組み

- 後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、
先発医薬品の処方を希望される場合は、
特別の料金をお支払いいただきます。
- この機会に、後発医薬品の積極的な利用を
お願いいたします。
 - ・ 後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使っていただけるお薬です。
 - ・ 先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。
 - ・ 先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。